

防災地域建設委員会資料

一般事件案

- | | | |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 令和5年度島根県一般会計補正予算（第11号） [関係分] | 1 |
|---|------------------------------|---|

予算案

- | | | |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | 令和6年度島根県一般会計補正予算（第1号） [関係分] | 2 |
| 2 | 令和6年度島根県一般会計補正予算（第2号） [関係分] | 3 |

報告事項

- | | | |
|---|---|----|
| 1 | 令和5年度Uターン・Iターン者の状況について | 5 |
| 2 | Uターン・Iターン施策の状況について | 15 |
| 3 | 中山間地域をはじめとした島根の生活交通を考える
プロジェクトチームの今後の進め方について | 18 |
| 4 | 離島航空路（隠岐―出雲線）の運賃改定について
（離島航空路運賃低廉化） | 23 |

【承認第1号議案】

令和5年度島根県一般会計補正予算（第11号） [関係分]
 （令和6年3月29日専決処分）
 [地域振興部]

（単位：千円）

課名 ・ 事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A)+(B)	内容など
地域政策課	488,643		488,643	
しまね暮らし推進課	1,296,353	▲ 35,243	1,261,110	
わくわく島根生活実現支援 事業費	89,919	▲ 30,450	59,469	移住支援金交付事業の執行実績に よる減額 [財源] 国 ▲20,300 県▲10,150
県立しまね海洋館管理運営 事業費	452,687	▲ 4,793	447,894	しまね海洋館アクアスの管理運営 事業費（LED照明整備）の執行実績 による減額 [財源] 債 ▲4,300 県▲493
中山間地域・離島振興課	335,448		335,448	
市町村課	1,076,337		1,076,337	
交通対策課	2,069,297		2,069,297	
地域振興部 合計	5,266,078	▲ 35,243	5,230,835	[財源] 国 ▲20,300 債▲4,300 県 ▲10,643

【第87号議案】

令和6年度島根県一般会計補正予算（第1号） [関係分]
 （令和6年度6月補正予算・6月10日提案分）
 [地 域 振 興 部]

【 歳 出 】

(単位:千円)

課名 ・ 事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A)+(B)	内容など
地域政策課	494,208		494,208	
しまね暮らし推進課	1,207,151		1,207,151	
中山間地域・離島振興課	348,631		348,631	
市町村課	1,009,530	103	1,009,633	
人件費 委員報酬	3,534	103	3,637	特別職報酬等審議会の答申等を受けて、選挙管理委員の報酬を増額 選挙管理委員 4人 [財源] 県 103
交通対策課	4,935,699		4,935,699	
地域振興部 合計	7,995,219	103	7,995,322	[財源] 県 103

【第99号議案】

令和6年度島根県一般会計補正予算（第2号） [関係分]
 （令和6年度6月補正予算・6月25日追加提案分）

[地 域 振 興 部]

【 歳 出 】

（単位：千円）

課名 ・ 事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A)+(B)	内容など
地域政策課	494,208		494,208	
しまね暮らし推進課	1,207,151		1,207,151	
中山間地域・離島振興課	348,631		348,631	
市町村課	1,009,633		1,009,633	
交通対策課	4,935,699	7,530	4,943,229	
生活交通ネットワーク総合支援事業費	478,330	7,530	485,860	出雲縁結び空港連絡バスのキャッシュレス化に対する支援 [財源] 県 7,530
地域振興部 合計	7,995,322	7,530	8,002,852	[財源] 県 7,530

生活交通ネットワーク総合支援事業 (出雲縁結び空港連絡バスのキャッシュレス化に対する支援)

【交通対策課】

1. 事業概要

出雲縁結び空港で生じている空港連絡バスの券売機周辺の混雑緩和や、インバウンド促進を図るため、バス運行事業者が実施するキャッシュレス化に必要な設備整備に要する経費を支援

2. 事業内容

(1) 実施主体

- ・松江一畑交通株式会社
- ・出雲一畑交通株式会社

参考：運行状況

- ・松江一畑交通（松江方面）10台 松江しんじ湖温泉駅－松江駅－出雲縁結び空港
- ・出雲一畑交通（出雲方面）7台 出雲市駅－直江駅入口－出雲縁結び空港
玉造温泉下－出雲縁結び空港－出雲大社

(2) 助成対象経費

クレジットカードタッチ決済導入経費

※ タッチ決済対応カード

: VISA/JCB/AMERICAN EXPRESS/Diners Club/DISCOVER/銀聯^{ぎんれん}（ユニオンペイ）

（Mastercard は今年度対応予定）

(3) 負担割合

国 2/3・県 1/3

(4) スケジュール

運用開始 令和7年3月（予定）

3. 補正予算額

7,530千円（現計予算額 478,330千円）

令和5年度Uターン・Iターン者の状況について

1. 概要

Uターン・Iターン者は、「県外から島根県に転入し、転入市町村に5年以上居住する意思のある者」と定義し、平成27年度から独自に調査を実施

(1) R5年度Uターン・Iターン者数

(単位：人)

区分	Uターン者	Iターン者	不明者	計
R 5	2,016	1,405	41	3,462
R 4	2,010	1,403	50	3,463
対前年度	6	2	▲ 9	▲ 1
対前年度比	100%	100%	82%	100%

○ 令和5年度は、総数では3,462人で対前年度1人の減となった。

[日本人・外国人の内訳]

■ 日本人のみ

(単位：人)

区分	Uターン者	Iターン者	不明者	計
R 5	1,954	1,145	35	3,134
R 4	1,946	1,220	43	3,209
対前年度	8	▲ 75	▲ 8	▲ 75
対前年度比	100%	94%	81%	98%

○ 令和5年度は、総数では3,134人で対前年度75人の減となった。

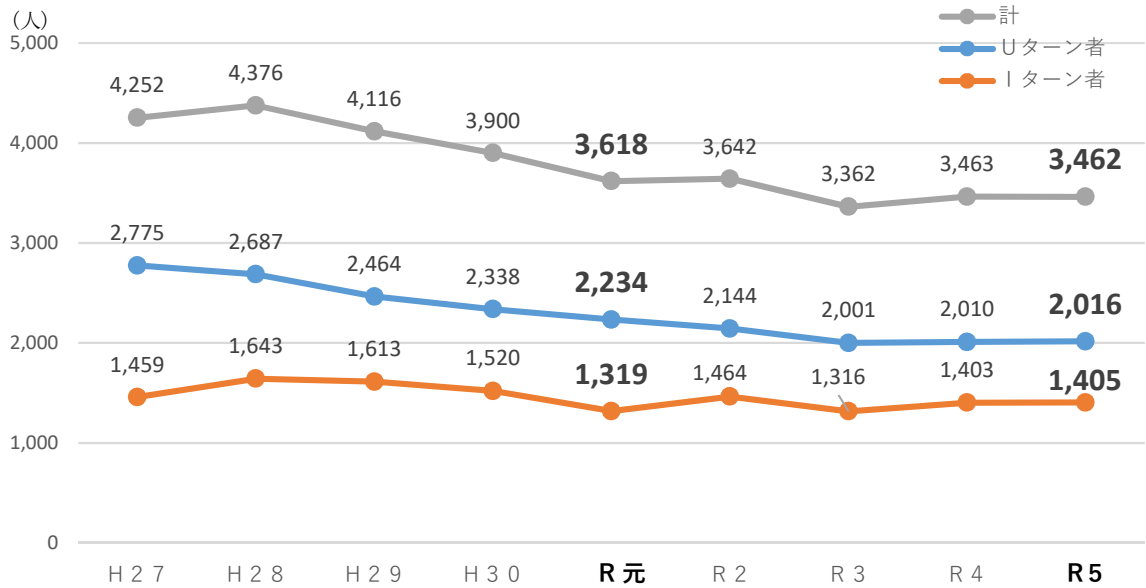
■ 外国人のみ

(単位：人)

区分	Uターン者	Iターン者	不明者	計
R 5	62	260	6	328
R 4	64	183	7	254
対前年度	▲ 2	77	▲ 1	74
対前年度比	97%	142%	86%	129%

○ 令和5年度は、総数では328人で対前年度74人の増となった。

(2) 年度別Uターン・Iターン者数の推移 (H27年度～R5年度)



- Uターン者数は全体の約6割 (58%)、Iターン者数は約4割 (41%) という構成に大きな変化はない。
- Uターン者数は、令和元年度に比べ、減少傾向にある。
- Iターン者数は、令和元年度に比べ、増加傾向にある。

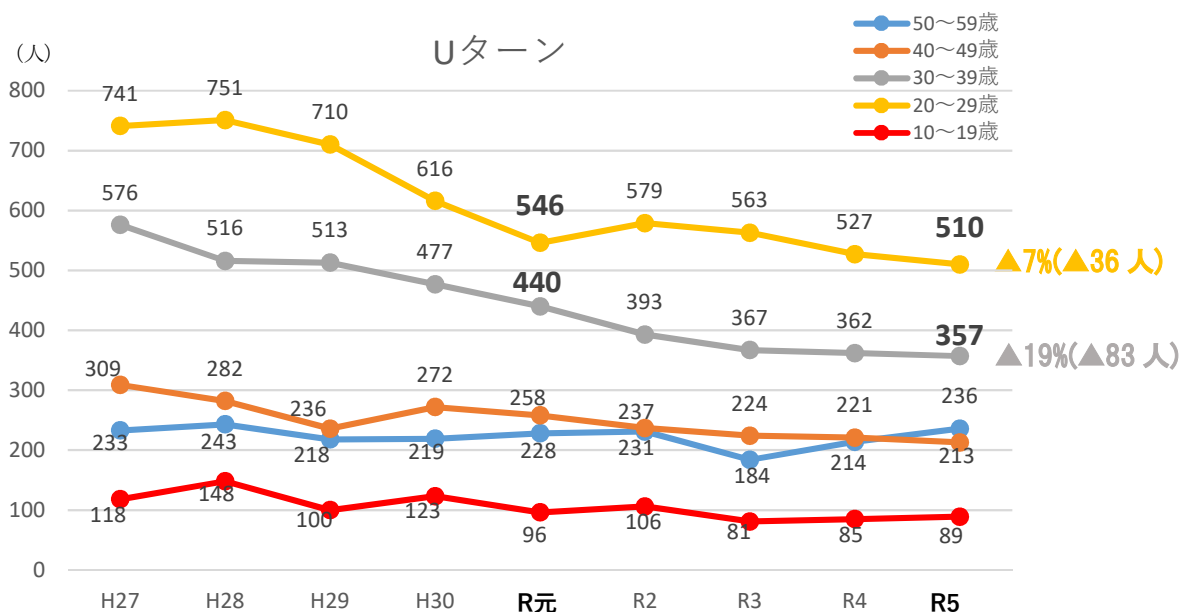
2. 年代別Uターン・Iターン者の状況

(1) R5年度とR4年度の比較

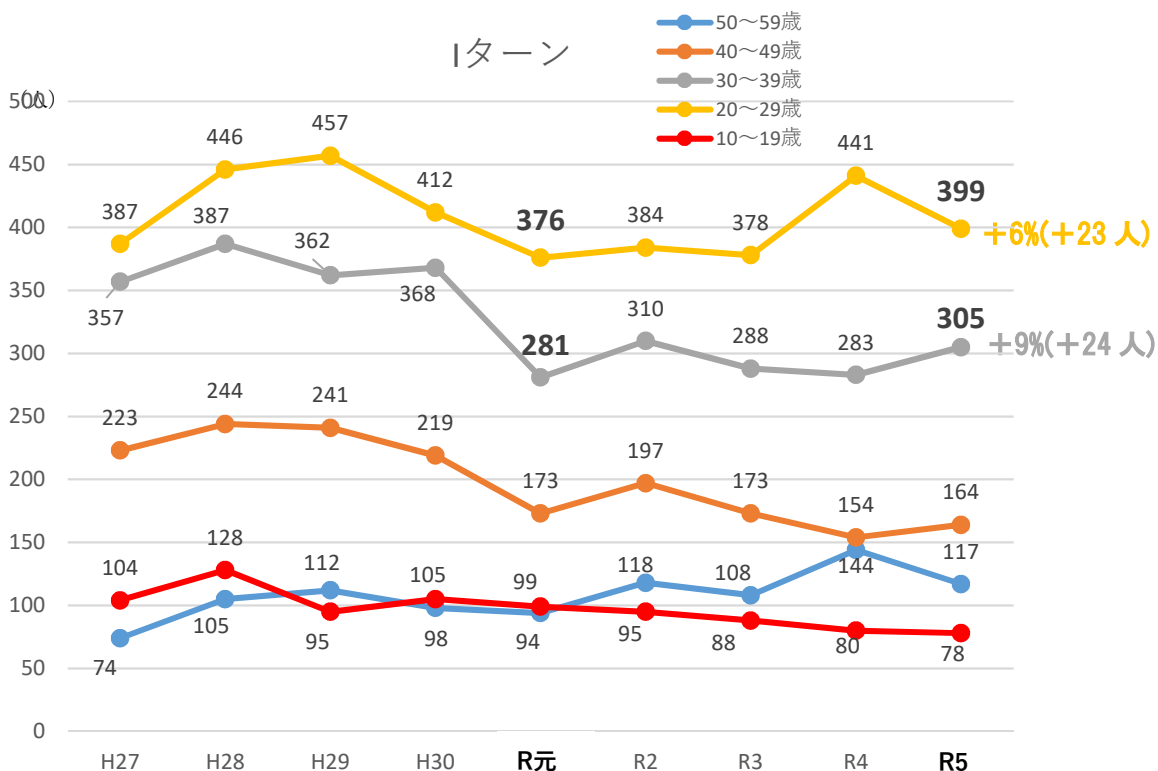
	Uターン者				Iターン者				計			
	R5	R4	対前年度	対前年度比	R5	R4	対前年度	対前年度比	R5	R4	対前年度	対前年度比
70歳以上	159	143	▲ 16	111%	121	99	▲ 22	122%	281	248	▲ 33	113%
60～69歳	215	232	▲ 17	93%	95	71	▲ 24	134%	314	303	▲ 11	104%
50～59歳	236	214	▲ 22	110%	117	144	▲ 27	81%	357	361	▲ 4	99%
40～49歳	213	221	▲ 8	96%	164	154	▲ 10	106%	386	382	▲ 4	101%
30～39歳	357	362	▲ 5	99%	305	283	▲ 22	108%	672	655	▲ 17	103%
20～29歳	510	527	▲ 17	97%	399	441	▲ 42	90%	917	976	▲ 59	94%
10～19歳	89	85	▲ 4	105%	78	80	▲ 2	98%	167	172	▲ 5	97%
10歳未満	237	226	▲ 11	105%	126	131	▲ 5	96%	368	366	▲ 2	101%
計	2,016	2,010	▲ 6	100%	1,405	1,403	▲ 2	100%	3,462	3,463	▲ 1	100%

- 20歳～30歳代が全体の約半数 (R5 : 46%、R4 : 47%) を占める構造に変化はない。
※ R5 : 917人(20代) + 672人(30代) / 3,462人 ≒ 46%
- 20歳代のUターン・Iターン者数がいずれも減少し、合わせて59人減少した。
- 30歳代のUターン者数は5人減少した一方で、Iターン者数は22人増加した。

(2) 年代別のUターン・Iターン者数の推移 (H27年度～R5年度)

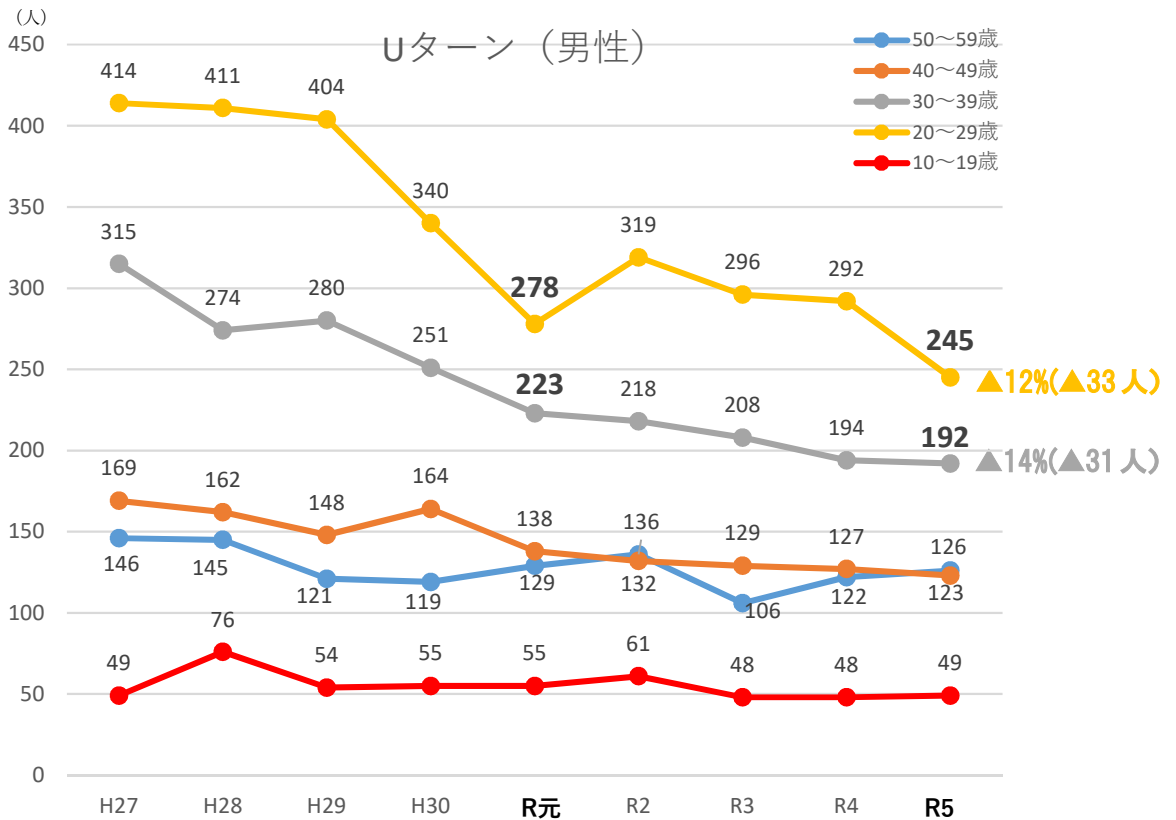


○ Uターン者数は令和元年度に比べ、20歳代、30歳代を除き横ばいであるが、20歳代(▲7%)は微減、30歳代(▲19%)は減少が大きい。

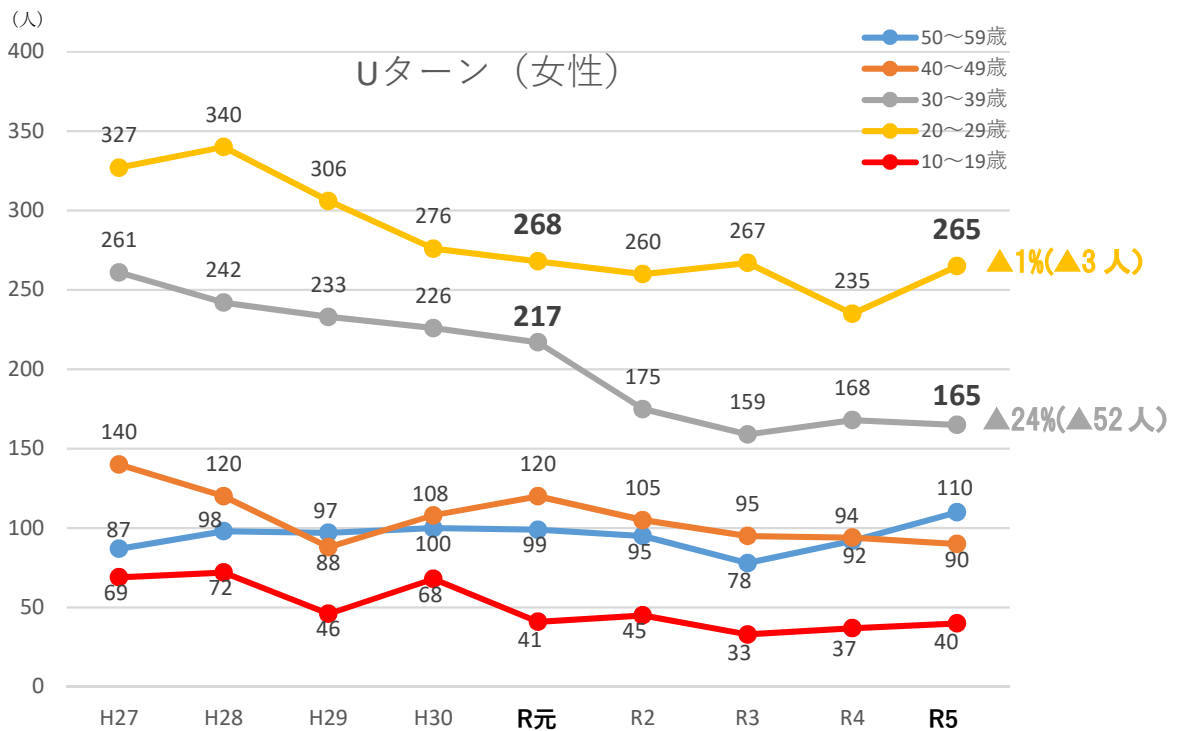


○ Iターン者数は令和元年度に比べ、ほとんどの年代で横ばいであるが、20歳代(+6%)、30歳代(+9%)ともに微増した。

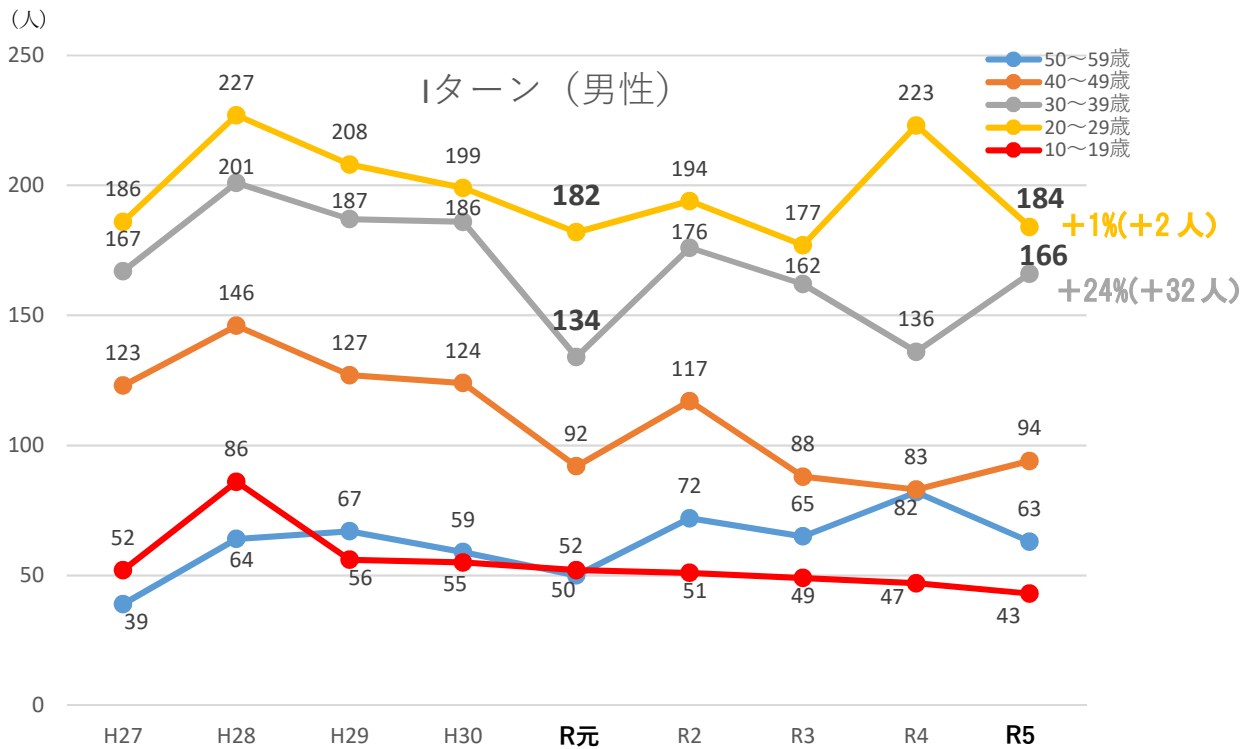
(3) 年代別×性別のUターン・Iターン者数の推移 (H27年度～R5年度)



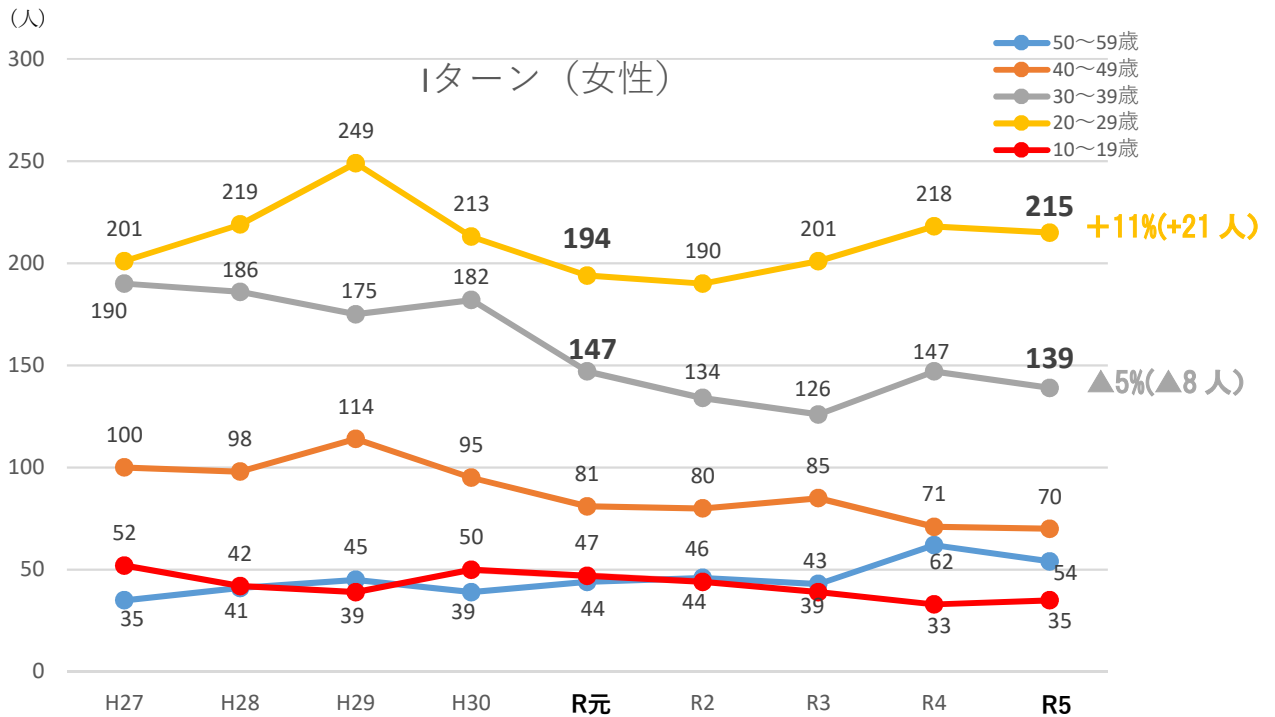
○ Uターンの男性は令和元年度に比べ、20歳代、30歳代を除き横ばいであるが、20歳代 (▲12%)、30歳代 (▲14%) とともに減少が大きい。



○ Uターンの女性は令和元年度に比べ、30歳代を除き横ばいであるが、30歳代 (▲24%) は減少が大きい。



○ Iターンの男性は令和元年度に比べ、ほとんどの年代で横ばいであるが、30歳代（+24%）は増加が大きい。



○ Iターンの女性は令和元年度に比べ、ほとんどの年代で横ばいであるが、20歳代（+11%）は増加が大きい。

(4) 年代別の転入理由（上位3項目）

■ Uターン者

理由別	男性						女性					
	1		2		3		1		2		3	
70歳以上	退職・家族の事情	56%	その他	25%	住宅	15%	退職・家族の事情	62%	その他	27%	住宅	10%
60～69歳	退職・家族の事情	65%	住宅	12%	転勤	9%	退職・家族の事情	71%	その他	11%	住宅	10%
50～59歳	退職・家族の事情	39%	転勤	29%	その他	12%	退職・家族の事情	51%	その他	13%	転勤	9%
40～49歳	転勤	32%	退職・家族の事情	25%	転職・転業	20%	退職・家族の事情	36%	転勤	20%	転職・転業	12%
30～39歳	転職・転業	29%	転勤	24%	退職・家族の事情	18%	転勤	24%	結婚・離婚等	21%	転職・転業他	15%
20～29歳	就職	30%	転職・転業	25%	退職・家族の事情	19%	就職	29%	転職・転業	20%	退職・家族の事情	18%
10～19歳	退職・家族の事情	31%	就学・卒業	24%	転勤	14%	退職・家族の事情	28%	結婚・離婚等	18%	転職・転業他	13%
10歳未満	結婚・離婚等	27%	転勤	21%	退職・家族の事情	15%	転勤	25%	結婚・離婚等	25%	退職・家族の事情	17%

■ Iターン者

理由別	男性						女性					
	1		2		3		1		2		3	
70歳以上	退職・家族の事情	43%	その他	26%	住宅	22%	退職・家族の事情	57%	その他	21%	住宅	16%
60～69歳	退職・家族の事情	33%	その他	18%	転勤	16%	退職・家族の事情	52%	住宅	20%	その他	18%
50～59歳	転勤	35%	転職・転業	24%	退職・家族の事情	13%	退職・家族の事情	22%	転職・転業	17%	転勤	15%
40～49歳	転職・転業	27%	転勤	22%	就職	19%	結婚・離婚等	21%	転勤	16%	転職・転業	14%
30～39歳	転職・転業	24%	転勤	22%	就職	22%	結婚・離婚等	24%	就職	21%	転勤	17%
20～29歳	就職	52%	転職・転業	17%	転勤他	9%	就職	33%	結婚・離婚等	30%	転職・転業	12%
10～19歳	就学・卒業等	51%	就職	23%	退職・家族の事情	9%	就学・卒業等	49%	退職・家族の事情	14%	その他	14%
10歳未満	転職・転業	29%	退職・家族の事情	24%	転勤	16%	退職・家族の事情	33%	転職・転業	19%	住宅	12%

○ 20歳代、30歳代のUターン者、Iターン者ともに転入理由については「仕事」に関するものが多い。

3. 地域別Uターン・Iターン者数

(1) R5年度とR4年度の比較

(単位：人)

	Uターン者				Iターン者				計			
	R5	R4	対前年度	対前年度比	R5	R4	対前年度	対前年度比	R5	R4	対前年度	対前年度比
北海道	9	13	▲ 4	69%	8	18	▲ 10	44%	17	31	▲ 14	55%
東北	26	21	5	124%	28	18	10	156%	55	41	14	134%
北関東	14	22	▲ 8	64%	12	17	▲ 5	71%	26	39	▲ 13	67%
南関東	358	367	▲ 9	98%	237	222	15	107%	599	595	4	101%
北陸・甲信越	15	29	▲ 14	52%	27	35	▲ 8	77%	42	65	▲ 23	65%
東海	97	90	7	108%	77	66	11	117%	176	156	20	113%
東近畿	37	26	11	142%	27	26	1	104%	64	58	6	110%
西近畿	406	376	30	108%	214	237	▲ 23	90%	624	618	6	101%
中国	836	841	▲ 5	99%	504	499	5	101%	1,362	1,358	4	100%
四国	59	43	16	137%	28	46	▲ 18	61%	87	89	▲ 2	98%
九州・沖縄	81	107	▲ 26	76%	97	102	▲ 5	95%	180	213	▲ 33	85%
国外	78	75	3	104%	146	117	29	125%	230	200	30	115%
計	2,016	2,010	6	100%	1,405	1,403	2	100%	3,462	3,463	▲ 1	100%

注) Uターン者、Iターン者とは別に「不明者」がいるため、合計の合わない場合がある。

- 中国地方、西近畿、南関東の3地域でUターン・Iターン者数の3/4(75%)を占めている。

※ R5：1,362人(中国)+624人(西近畿)+599人(南関東)／3,462人 ≒ 75%

- 上記3地域でのUターン・Iターン者数は、中国地方(+4人)、西近畿(+6人)、南関東(+4人)と概ね前年度並みであった。

- 減少数が大きいのは、九州・沖縄(▲33人)であった。

【地域区分】 ※ 下線は各地域内でUターン・Iターン者数が最も多かった都道府県

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北陸・甲信越：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

東近畿：滋賀県、奈良県、和歌山県

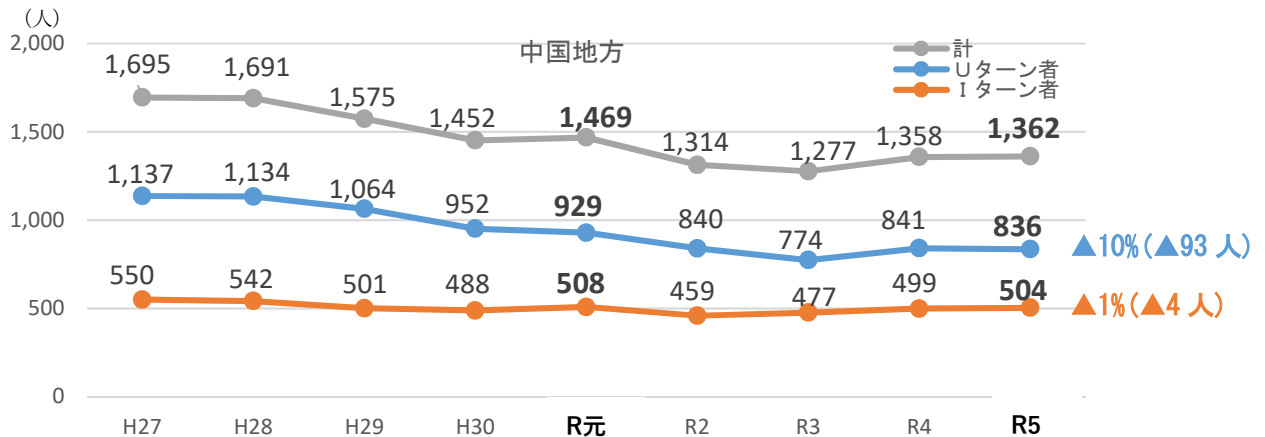
西近畿：京都府、大阪府、兵庫県

中国：鳥取県、(※島根県は除く)、岡山県、広島県、山口県

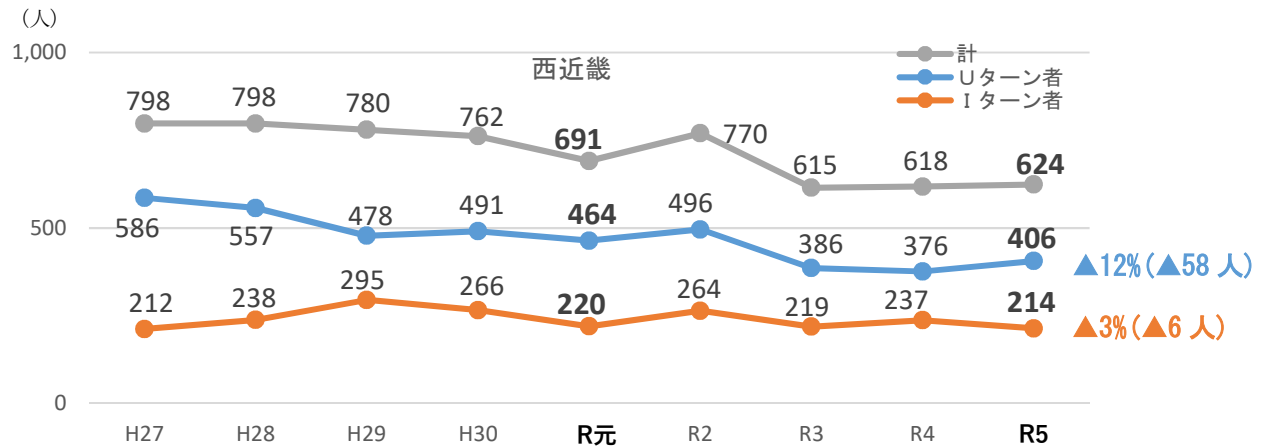
四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

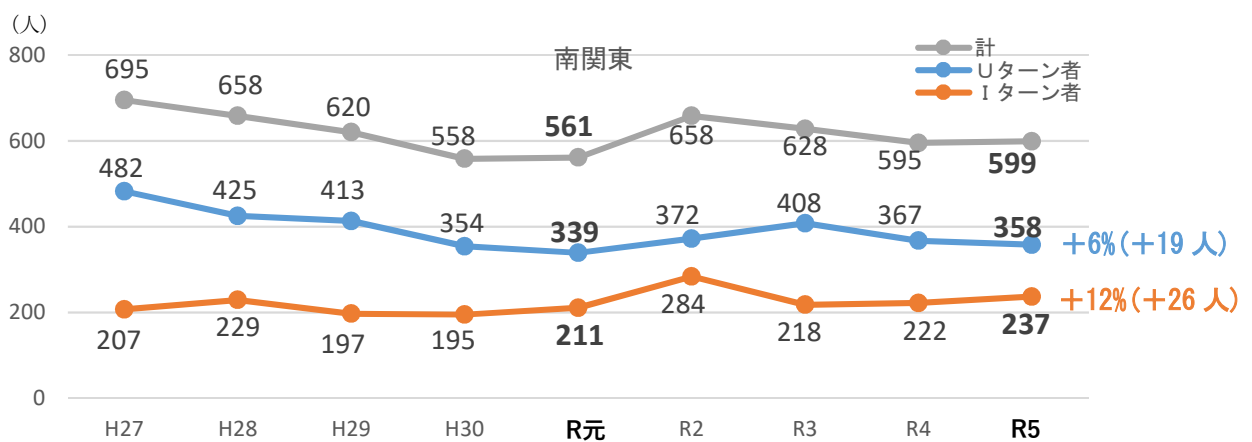
(2) 地域別Uターン・Iターン者数の推移（上位3地域）（H27年度～R5年度）



○ 中国地方は、令和元年度以降、Uターン者数（▲10%）は減少傾向だが、Iターン者数（▲1%）は概ね横ばいである。



○ 西近畿は、令和元年度以降、Uターン者数（▲12%）は減少傾向だが、Iターン者数（▲3%）は概ね横ばいである。



○ 南関東は、令和元年度以降、Uターン者数（+6%）、Iターン者数（+12%）ともに増加傾向にある。

4. 市町村別Uターン・Iターン者数

(1) R5年度とR4年度の比較

(単位：人)

	Uターン者				Iターン者				計				
	R5	R4	対前年度	対前年度比	R5	R4	対前年度	対前年度比	R5	R4	対前年度	対前年度比	Uターン・Iターン者数 / 推計人口 (R6.4.1時点)
松江市	645	715	▲ 70	90%	402	472	▲ 70	85%	1,049	1,187	▲ 138	88%	0.53%
浜田市	128	135	▲ 7	95%	74	52	22	142%	203	192	11	106%	0.40%
出雲市	496	542	▲ 46	92%	467	413	54	113%	974	982	▲ 8	99%	0.57%
益田市	109	116	▲ 7	94%	57	92	▲ 35	62%	173	217	▲ 44	80%	0.41%
大田市	72	59	13	122%	51	62	▲ 11	82%	123	121	2	102%	0.40%
安来市	138	96	42	144%	55	59	▲ 4	93%	193	156	37	124%	0.55%
江津市	89	65	24	137%	48	46	2	104%	137	115	22	119%	0.64%
雲南市	78	72	6	108%	34	26	8	131%	123	98	25	126%	0.37%
奥出雲町	20	29	▲ 9	69%	20	11	9	182%	40	40	0	100%	0.37%
飯南町	13	10	3	130%	24	20	4	120%	37	30	7	123%	0.87%
川本町	12	1	11	1200%	20	3	17	667%	32	5	27	640%	1.06%
美郷町	14	13	1	108%	10	8	2	125%	28	21	7	133%	0.71%
邑南町	20	47	▲ 27	43%	11	25	▲ 14	44%	32	74	▲ 42	43%	0.34%
津和野町	40	27	13	148%	12	20	▲ 8	60%	54	47	7	115%	0.86%
吉賀町	53	10	43	530%	57	11	46	518%	112	21	91	533%	2.03%
海士町	7	14	▲ 7	50%	12	15	▲ 3	80%	19	29	▲ 10	66%	0.87%
西ノ島町	16	10	6	160%	12	23	▲ 11	52%	28	33	▲ 5	85%	1.10%
知夫村	0	2	▲ 2	0%	0	0	0	0%	0	2	▲ 2	0%	0.00%
隠岐の島町	66	47	19	140%	39	45	▲ 6	87%	105	93	12	113%	0.83%
計	2,016	2,010	6	100%	1,405	1,403	2	100%	3,462	3,463	▲ 1	100%	0.54%

注) Uターン者、Iターン者とは別に「不明者」がいるため、合計の合わない場合がある。

○ Uターン・Iターン者数の増減が大きい市町村

区分	Uターン者	Iターン者	計
増 (+)	①吉賀町 (+43人) ②安来市 (+42人) ③江津市 (+24人)	①出雲市 (+54人) ②吉賀町 (+46人) ③浜田市 (+22人)	①吉賀町 (+91人) ②安来市 (+37人) ③川本町 (+27人)
減 (▲)	①松江市 (▲70人) ②出雲市 (▲46人) ③邑南町 (▲27人)	①松江市 (▲70人) ②益田市 (▲35人) ③邑南町 (▲14人)	①松江市 (▲138人) ②益田市 (▲44人) ③邑南町 (▲42人)

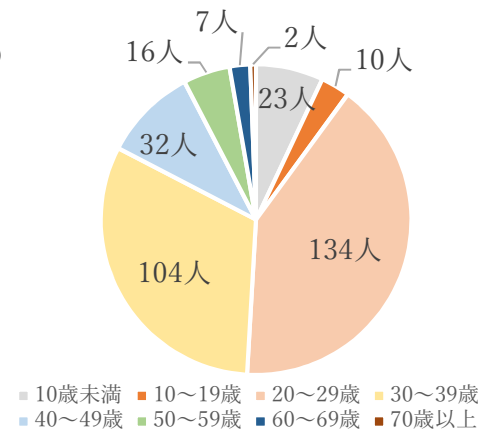
5. 外国人Uターン・Iターン者数

(1) 年代別

(単位：人)

区分	Uターン者	Iターン者	不明者	計
R5	62	260	6	328
R4	64	183	7	254
対前年度	▲ 2	77	▲ 1	74
対前年度比	97%	142%	86%	129%

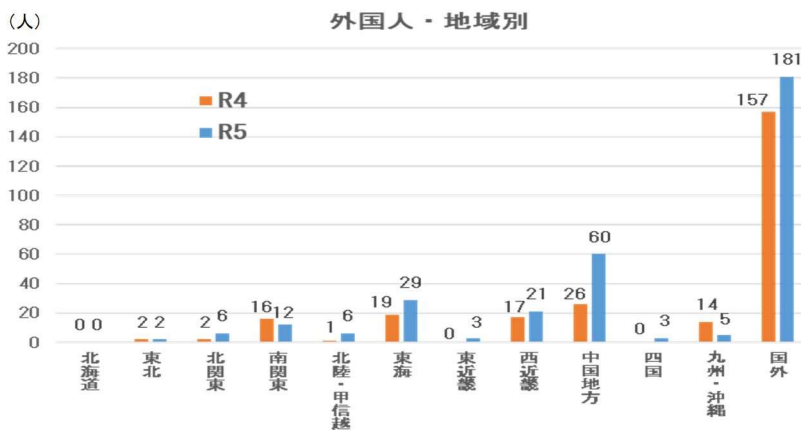
年代別Uターン・Iターン者



※ 1. (1) より再掲

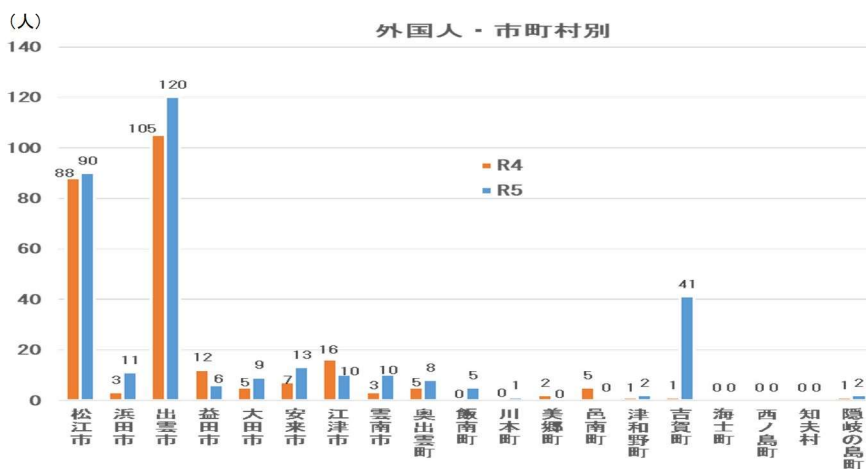
- 外国人のUターン・Iターン者数は328人で、Iターン者が79% (260人/328人) を占める。
- 年代別では、20歳代が134人と最も多い。

(2) 地域別



- 地域別では、国外 (181人)、中国地方 (60人) が多い。

(3) 市町村別



- 市町村別では、出雲市 (120人)、松江市 (90人)、吉賀町 (41人) が多い。

Uターン・Iターン施策の状況について

1. 令和5年度の主要事業の状況（実施主体：（公財）ふるさと島根定住財団）

(1) 無料職業紹介事業

- 県外在住でUターン・Iターンを希望する求職者と、県内企業の求人のマッチングを実施

【無料職業紹介による就職決定者数】

区 分	R元	R2	R3	R4	R5	増減 (R5-R4)
求職登録者数	2,051人	2,119人	2,131人	2,496人	2,911人	+415人
求人登録者数※	5,898人	3,670人	1,746人	3,017人	3,602人	+585人
就職決定者数	316人	282人	283人	295人	337人	+42人

※ 求人登録者数は、R3より算出方法を変更したため、R元及びR2は参考数値

- ・ 定住財団による、求職登録促進キャンペーンや平素の企業訪問による求人開拓などにより、求職登録者数、求人登録者数は着実に増加
- ・ これらをベースに、相談者への丁寧なマッチングを行ったことにより、就職決定者数は過去最高の337人となった。

(2) 産業体験事業

- 島根県への定住を考えている県外在住者を対象に、農林漁業や伝統工芸等の産業体験を行う場合の県内滞在に要する経費の一部を助成

【産業体験事業による体験者数】

区分	R元	R2	R3	R4	R5	増減 (R5-R4)
産業体験者数	83人	93人	103人	107人	61人	▲46人

- ・ 令和5年度は年度当初から体験者数が急減。早い段階から情報発信の強化等のテコ入れを行ったが、十分な効果が得られず対前年46人の減となった。
- ・ 令和6年度もその傾向は続いている状況
 - ※ (R4.5時点) 35人、(R5.5時点) 21人、(R6.5時点) 18人
- ・ 減少要因としては、新型コロナウイルス感染症の5類移行、物価高騰による経営不安、都市部での人件費上昇、年間休日数など処遇改善が進まないことなどが考えられ、当面、同様の状況が続くと予測される。

2. 令和6年度の移住イベント（主催：（公財）ふるさと島根定住財団）

- 移住イベントについては、対面イベントとオンラインイベントのそれぞれの強みを活かした内容として開催する。

(1) 対面による県外での移住イベント

① しまね移住フェア&しまね暮らしマルシェ（全年齢・U I）【拡充】

- ・ 令和5年度は別々に開催していた総合相談会「しまね移住フェア」と島根暮らしの魅力を気軽に体感できる「しまね暮らしマルシェ」を同日・同会場で開催
- ・ 総合相談会と新規開拓イベントを同時に行うことにより相乗効果を狙う。

開催地・開催日	会場	区分	来場目標数	R5実績
大阪 7/13(土)	グランフロント 大阪	フェア	320人	102組 140人
		マルシェ	700人	(開催なし)
東京 10/19(土)	東京国際 フォーラム	フェア	525人	304組 461人
		マルシェ	1,500人	968組

② 島根の仕事フェア（若年層・U）【新規】

- ・ 20代、30代のUターン者の減少を受け、県内出身の若年層をメインターゲットに絞った新規イベントを実施
- ・ 若年層が特に興味を示す「仕事」を中心としたイベント内容とする。

開催地・開催日	会場	来場目標数
大阪 11/23(土)	AP 大阪茶屋町	100人 (学生40人、社会人60人)
東京 1/25(土)	AP 渋谷道玄坂	100人 (学生40人、社会人60人)

(2) オンラインによる移住イベント

① しまね移住体感オンラインツアー

- ・ 島根県への移住を検討している県外在住者を対象に、島根での暮らしや仕事の情報、先輩移住者の声など、各回テーマを設けオンラインイベントを実施

開催日	テーマ	参加者数	R5実績
5/18(土)	農林漁業	実績 140人	全3回実施 364人 〔 関東 48% 関西 27% その他 25% 〕
9/ 7(土)	田舎暮らし	目標 100人	
12/14(土)	結婚・子育て	目標 100人	
3/ 1(土)	移住のネック	目標 100人	

※ 5/18(土)の参加者140人のうち当日の相談に至ったのは15人

【R6イベント等スケジュール】

対面式 オンライン

※【 】内は目標

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5				総合イベント しまね移住フェア大阪 /7月15日 @グランフロント大阪 【200人】実績140人			新規開拓イベント しまね暮らしマルシェ 東京/10月15日 @二子玉川ライズ 【500組】実績968組	総合イベント しまね移住フェア東京 /11月19日 @東京国際フォーラム 【300人】実績461人		R5年度終了 若年層Uターン Uターン転職大作戦 /12月1日～2月29日 【求職者25人】実績20人		
			オンラインイベント 移住体感ツアー① 6月4日 【100人】実績123人		移住体感ツアー② 9月2日 【100人】実績90人		R5年度終了 オンライン 総合イベント 移住ワンダーランド /12月9日 【2,400人】実績2,667人				移住体感ツアー③ 3月9日 【100人】実績151人	
R6		NEW 移住相談会 東京/6月15日 @ふるさと回帰C 【100人】実績192人		総合イベント しまね移住フェア大阪 /7月13日 @グランフロント大阪 【320人】	新規開拓イベント NEW しまね暮らしマルシェ 大阪/7月13日 @グランフロント大阪 【700人】		総合イベント しまね移住フェア東京 /10月19日 @東京国際フォーラム 【525人】	新規開拓イベント しまね暮らしマルシェ 東京/10月19日 @東京国際フォーラム 【1,500人】	NEW 若年層Uターン 島根仕事フェア・大阪 /11月23日 @AP大阪茶屋町 【100人】	NEW 若年層Uターン 島根仕事フェア・東京 /1月25日 @AP渋谷道玄坂 【100人】		
		オンラインイベント 移住体感ツアー① 5月18日 【100人】実績140人			移住体感ツアー② 9月7日 【100人】			移住体感ツアー③ 12月14日 【100人】		移住体感ツアー④ 3月1日 【100人】		

中山間地域をはじめとした島根の生活交通を考える プロジェクトチームの今後の進め方について

1. プロジェクトの目的

利用者の減少に加えて、担い手不足といった交通を取り巻く課題が深刻化する中、人口減少が進む地域でも安心して暮らせるよう、日常生活を支える交通を維持・確保するための施策を検討する。

2. プロジェクトチームの開催状況

(1) 第1回（令和5年10月24日）

- ・県内バス・タクシー事業者の状況を共有し、対応の方向性と主な論点を提示

(2) 第2回（令和5年12月27日）

- ・「主な論点」の意見照会を実施し、提出された意見を整理・共有

(3) 第3回（令和6年3月27日）

- ・中間とりまとめ（案）の意見照会を実施
- ・提出された意見を整理・共有し、中間とりまとめを実施（詳細別紙）

(4) 第4回（令和6年6月7日）

- ・これまでの検討状況の共有
- ・令和6年度の各団体における人材確保の取組とアイデアの共有
- ・今後の進め方を次のとおり確認

- ① 喫緊の課題として、事業者における人材確保策を中心に議論
- ② その他の課題は、人材確保策の議論と並行して、取組の方向性を検討
- ③ 処遇改善に伴い行政負担が増加することへの対応は、プロジェクトチームの場ではなく、個別に県と市町村で意見交換を実施し、方向性を整理

3. 今後の取組予定

- ・令和6年7月～8月 人材確保に係る取組案の検討、意見のとりまとめ
- ・令和6年9月 最終とりまとめ・公表

中間とりまとめ

令和6年3月27日

中山間地域をはじめとした島根の生活交通を考えるプロジェクトチーム

- 令和5年度の「中山間地域をはじめとした島根の生活交通を考えるプロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム）」における検討を踏まえ、以下の通り、基本的な考え方等について中間的な整理を行う。
- 引き続き、プロジェクトチームにおいて、令和6年9月のとりまとめに向け、検討を深めていく。

1. 公共交通の担い手の確保に向けた取組

(1) 事業者には雇用されるプロのドライバー確保

① 処遇改善の必要性とそれに伴う行政負担の増加について

<基本的な考え方>

- 生活交通に従事する者は、他産業と比べ、土日祝日や早朝・深夜に運行があるなど、勤務が不規則にならざるを得ない側面がある一方、その職責に見合った賃金水準にあるとまでは言えない。

担い手確保のためには、一定の処遇改善が必須。

- 処遇改善のためには原資が必要となる。
- そのための運賃値上げも考えられるが、バスは学生や高齢者など交通弱者の利用が多く、利用者離れも懸念され、利用者負担の増加には一定の限界があると考えられる。

※県内の乗用タクシー（本土地区）については、約10%の運賃引き上げを実施（令和6年3月29日より適用）

- したがって、処遇改善によりドライバーを確保し、路線を維持するために必要な費用という観点から、行政負担の増加はやむを得ないものとして捉えていく必要がある。

【補足事項】

- ・ 事業者からすれば、利益の出ない分野について、人材確保や処遇改善に踏み出しにくいと考えられる。したがって、単純な赤字補填だけでは、新たな人材確保や処遇改善に繋がりにくい側面もあり、事業者には、より前向きに人材確保・処遇改善に取り組んでいただくために、どのような支援ができるのかについて検討が必要。
- ・ 行政負担の増加分に係る行政間（国、県、沿線市町）の分担をどのように考えるのかについて整理が重要。
- ・ 行政負担や利用者負担が増加することについて、住民など関係者の理解

を得ていくことが重要である。

- ・ また、行政において、しっかりと事業者における人材確保の支援を行っていくのであれば、行政が実施する交通サービスの運行に当たっては、既存の路線バスや乗用タクシーなどの公共交通と競合しないようなサービス水準・内容となるよう、事業者と十分に議論することが必要。

②事業者における積極的な取組

<基本的な考え方>

- 賃金決定や採用活動は雇用する事業者が行うものであり、業界（個社レベルから業界団体まで）自身による積極的な取組が大前提。引き続きの努力が求められる。
- 一方、事業者側による取組だけでは十分な人材確保ができず、既に路線の廃止や減便が生じている現状を踏まえれば、行政による一定の支援が必要。
- また、賃金のみならず、福利厚生や職場環境の改善など、誰もが働きやすい環境を整備していくことも重要。

【補足事項】

- ・ ①に関連して、人材確保や処遇改善のために行政負担を増加するのであれば尚更、事業者においては確実に人材確保や処遇改善を図っていくことが求められる。
- ・ 昨今、女性ドライバーの活躍が顕著。引き続き、女性が活躍できる環境整備を進めていく必要。
- ・ 人材確保策については、既に事業者が行っている取組や国における支援制度の状況などを踏まえながら、行政と事業者が連携して、どのような施策が有効なのか検討し、実施していくことが必要。

(参考)

- ・ 事業者においては、二種免許取得費用の負担などの取組を既に実施しているが、必ずしも十分な採用に至っていない。また、国においては、令和5年度補正予算により、事業者に対して採用経費や二種免許取得費用の助成を行っている。
- ・ こうした状況に加え、人材不足が差し迫った課題であることを踏まえ、県では、県独自の措置として、令和6年度当初予算において、人材確保を行った事業者に対して、人材育成に対する支援金（新規雇用者1人当たり20万円）を計上している。
- ・ また、具体的な施策として、プロジェクトチームでは、以下のような意見があり、引き続き検討を進めていく。
✓業界のPR、人材派遣・紹介、経営力向上の支援、移住定住施策との連携、地域おこし協力隊の活用など

(2) 自家用有償旅客運送のドライバー確保

<基本的な考え方>

- まずは、(1) のとおり、事業者には雇用されるプロのドライバー確保対策をしっかりと講じていくことが重要。
- 一方、地域に事業者が存在しないなど、事業者への委託が困難なケースが県内でも既に発生していることから、どのように自家用有償旅客運送のドライバーを確保していくのか、引き続き検討が必要。

【補足事項】

- ・ 持続可能な運営体制の構築が重要であり、そのためには、ボランティアではなく、一定の報酬が得られるようにする、副業・兼業的な働き方を可能とするといった工夫が必要。
- ・ その際、移住定住施策との連携や地域おこし協力隊の活用などについても、検討を進めていく必要がある。

2. 路線バスと自家用有償旅客運送との適切な役割分担

(1) 役割分担の必要性

<基本的な考え方>

- 既に中山間地域では、バス事業者の撤退により、自家用有償旅客運送への転換が一部で進みつつある状況。また、都市部でも、人材不足による路線の廃止や表明がなされている状況。
- こうした状況を踏まえれば、地域における移動手段を確保するため、路線バスによる運行を維持する路線と、自家用有償旅客運送により運行する路線との役割分担について、地域の関係者で議論を進めていくことが必要。

(2) 役割分担のあり方

<基本的な考え方>

- 各地域において、必要となる交通サービスや交通モードは異なってくるものと考えられる。
- したがって、路線の利用状況や自家用有償旅客運送を受託できる事業者の有無など、各地域の実情に応じて、検討を進めていく必要がある。

【補足事項】

- ・ 検討を進める上では、行政、事業者など関係者の常日頃からの定期的な意見交換の場の設定、公共交通に対する住民の理解を深めていく取組、公共交通に関する専門的な知見の活用などが効果的である。
- ・ 既に中山間地域のタクシー事業者にあっては、タクシー事業だけでは経営を維持できず、運行受託等により収入を確保している状況。したがって、地元のタクシー事業者などの積極的な活用を図るという観点も重要。

3. 貴重な人材を最大限活用するための取組や事業継続に向けた取組

<基本的な考え方>

- 交通のみならず各分野で人手不足が進む中、少ないドライバーで複数分野の移動を担うことができれば効率的である。
- また、処遇改善の原資の確保や行政負担を減らす観点から、事業者における収入の安定化や増加に繋がる取組が重要。
- 事業者は民間企業であることから、自社サービスを追求して、利益を確保することが求められる。したがって、他地域の事例などを参考としながら、具体的な取組及び行政の関与について、継続して検討を進めていくことが重要。

【補足事項】

- ・ 他分野連携に当たっては、各市町村の地域公共交通計画策定時のアンケート調査結果を参考にする等、まずは地域における各分野の移動の実態やニーズの把握が必要。
- ・ スクールバスの活用（路線バスとしても利用）については、既に県内市町で導入している事例があり、他分野（介護分野の訪問型・通所型サービスや物流）でもこうした連携ができないか検討を進めていくことが重要。
- ・ 収入の安定化や増加を図る取組として、貨客混載の実施、定額乗り放題の導入、配車アプリの導入などの促進に向けた具体的な対策について検討を進めることが重要。また、検討に当たっては、生活利用に加えて、観光利用の促進を図っていくという観点も重要である。

4. その他

- 生活交通の問題については、住民をはじめとする利用者の理解を得ることが重要である。したがって、人材不足の状況、処遇改善を含む人材確保策などについて、丁寧な情報発信を行いながら、取組を進めていくことが重要。
- 現在議論されているライドシェアについては、国において具体的な方向性が検討されているところであり、島根県としてもその状況を注視していく。

離島航空路（隠岐－出雲線）の運賃改定について （離島航空路運賃低廉化）

1. 概要

隠岐－出雲線の航空路運賃については、有人国境離島法に基づく国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」（以下、「交付金」）を活用し、隠岐地域の住民が継続的に居住できるように、運賃引下げを支援している。

この度、運航事業者である日本エアコミューター（株）（以下、「JAC」）が、令和6年7月1日より、事業者による島民割引運賃を引き上げることとされた。

この値上げについて、隠岐4町村と協議の上、交付金の増額で対応することにより、現行の島民負担運賃を維持する。

2. 事業内容

- (1)実施主体 隠岐4町村
- (2)対象路線 隠岐－出雲路線
- (3)負担割合 国 55/100、県 22.5/100、町村 22.5/100
- (4)実施内容 JACによる島民割引運賃を新幹線並み運賃（※）に引き下げ
 ※新幹線並み運賃:39円/km × 運行経路:143km = 5,577円 ⇒ 5,600円

3. JACによる運賃改定について

- ・令和6年4月19日より、JALグループ全体が普通運賃を値上げ（15,620円→16,400円）
- ・令和6年7月1日より、JACが島民割引運賃を値上げ（10,900円→11,450円）

4. 影響額

	現行	改定案	増減額
①普通運賃	15,620円	16,400円	780円
②JACによる割引額	4,720円	4,950円	230円
③島民割引運賃（①－②）	10,900円	11,450円	550円
④交付金	5,300円	5,850円	550円
⑤低廉化後島民負担運賃（③－④）	5,600円	5,600円	0円

<参考：令和6年度事業費>

県 52,046千円（国36,936千円、県15,110千円）

町村 15,112千円

計 67,158千円